平成 31 年２月 18 日
市　　　民　　　課

第２次鹿屋市男女共同参画基本計画について

１　計画の概要

⑴ 目　的

鹿屋市男女共同参画推進条例に基づき、男女がお互いの人権を尊重しつつ、共に責任を分かち合い、性別に関係なくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた施策を、市民や事業者等と連携・協力して総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画基本計画を策定するもの

⑵ 計画期間　2019 年度から 2028 年度（10 年間）

⑶ 計画の体系

	重点目標	施策の方向
参画しやすい環境づくり	Ⅰ　あらゆる分野における男女共同参画・女性活躍の推進 女性活躍推進計画	1　あらゆる場における男女の参画推進 2　政策・方針決定過程への女性の参画拡大 3　男女ともに仕事と生活の調和が図れる環境整備の促進 4　職業生活における女性の活躍を促進する取組への支援
安心できる社会づくり	Ⅱ　男女の人権が尊重され安心して暮らせる社会づくり	1　性別に起因するあらゆる形態の暴力の根絶 ＤＶ防止計画 2　生涯を通じた男女の健康への支援 3　生活上の困難を抱えやすい人々が安心して暮らせる環境の整備 4　防災の分野における男女共同参画の推進
人権に配慮する人づくり	Ⅲ　男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成	1　固定的性別役割分担意識に基づく慣行の改善 2　男女共同参画に関する教育・学習の推進

⑷ めざす姿（将来像）

「 一人ひとりが　支え合い　認め合い　笑顔あふれるまち　かのや 」

２　意見・要望等

⑴ パブリックコメント

平成 30 年 12 月 25 日～平成 31 年１月 24 日（31 日間）
１件　別紙のとおり

(2) 男女共同参画審議会委員からの意見

平成30年12月21日～平成31年1月24日

	意　見	対　応
1	○女性の働き方への支援に対して、病児保育の充実、学童や子ども食堂の利用推進への取組を広く行ってほしい。また、病児保育等を利用することに対し、親が罪悪感をもたないようにするよう、「社会全体で子どもを育てる」という考えを市全体で啓発・教育してほしい。	〈重点目標Ⅰ、施策の方向３、４〉 仕事と生活の調和を図りながら、性別にかかわりなく一人ひとりの生き方、働き方の多様な選択が尊重されるよう環境づくりや意識づくりに取り組む。
2	○ＤＶ等への具体的施策として、加害者への制裁・教育・カウンセリングを行ってほしい。	〈重点目標Ⅱ、施策の方向１〉 ＤＶ等の加害者にならないよう、若い世代からお互いの人権を尊重する教育を取り組む。
3	○数値目標の「市の男性職員の育児休業の取得率」について、目標値が５％は低すぎるのではないか。	〈数値目標〉 「鹿屋市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の目標数値を引用したものである。(H29：０％) ※参考 薩摩川内市 H26：０％→H31：５％ 県 H28：2.1％→H31：10％

(3) 議員説明会での意見

平成30年12月20日実施

	意　見	回　答
1	○男女共同参画については、市が率先して進めていくべきと思われるが、総務課とも連携して、市の女性管理職登用等についても、次期計画に目標として定めるのか。	市役所では、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、目標を定め取り組んでいる。
2	○配偶者暴力相談支援センターの認知度が低いということだが、今後どのように啓発していくのか。	相談カードの配布や、「女性に対する暴力をなくす運動」での啓発、「男女共同参画 News」での広報など、意識を変えていく取組を行う。
3	○デートＤＶ（交際相手や元交際相手からの暴力）の被害にあった若い女性の相談も多く、若い世代への教育が必要だと思う。教育委員会とも連携して、教育分野でも啓発を進めてほしい。	教育委員会とも連携して、男女の人権が尊重されるよう段階的な啓発を推進していく。
4	○市の審議会の女性委員の比率はH29で28.5％ということだが、元々のH30の目標値の設定が低かったのではないか。 2028年度末の目標値を、35％にしたのはなぜか。高い目標を立て、行政が男女共同参画を引っ張っていくように、委員の半分が女性になるくらいに積極的に進めるべきと思うがどうか。	審議会委員の女性委員の比率については現計画の策定時（H21）は20.4％だったのが、28.5％に上がっている。 男女共同参画審議会で、実現可能な目標として35％とし目指すこととした。

３　スケジュール

日　程	内　容　等
平成 28 年度	事業所アンケート（132/180 事業所、回答率 73.3%）
平成 29 年度	市民意識調査（953/2000 人、回答率 47.7%）
３月	平成 29 年度男女共同参画審議会
平成 30 年度	
４月	計画骨子案決定
５月	第１回計画策定作業部会
７月	第２回計画策定作業部会
８月	第１回男女共同参画行政推進連絡会議
10 月	第１回男女共同参画審議会
10 月～11 月	行政推進連絡会議委員、計画策定作業部員へ書面協議
12 月	議員説明会にて説明
12 月～１月	意見公募手続き（パブリックコメント）
２月	第２回男女共同参画行政推進連絡会議 第２回男女共同参画審議会
	基本計画決定
２月～３月	実施計画策定（基本計画に基づく各課の具体的実施事業）
３月	基本計画書印刷、製本